

1. 平成 28 年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」とこれからの熱中症予防対策

厚生労働省が平成 28 年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を取りまとめ公表しました。昨年(平成 28 年)の職場での熱中症による死傷者(死亡・休業 4 日以上)は 462 人で、平成 27 年より 2 人少なく、そのうち死亡者は 12 人で、前年より 17 人減少しました。近年の熱中症による死傷者は、猛暑だった平成 22 年(死傷者 656 人)以降も毎年 400~500 人台で高止まりの状態になっています。熱中症の死傷者数を月別で見ると全体の 8 割超が 7 月、8 月に発生しています。業種別の死傷者数は建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生して全体の約 5 割がこれらの業種で発生しています。なお、業種別の死亡者をみると建設業が最も多く、全体の約 6 割(7 人)が建設業で発生しています。

平成 28 年に熱中症で死亡した 12 人の状況を見ると、WBGT 値(気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数)の測定をおこなっていなかった(12 人)、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった(9 人)、事業者による水分及び塩分の準備がなされていなかった(8 人)、健康診断をおこなっていなかった(5 人) など、基本的な対策が取られていなかったことが分かります。

厚生労働省は、平成 29 年より新たに職場における熱中症予防対策として、5 月 1 日から 9 月 30 日まで「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しています。キャンペーンでは 7 月を重点取組期間としています。熱中症対策をしっかりとって、暑い夏を乗り切りましょう。



2. 厚生労働省 労働法令違反による送検企業をホームページで公表

◆全国の労働局の送検企業を一覧で公表

厚生労働省は 5 月上旬、長時間労働や賃金不払い、労災につながる安全配慮義務違反などの労働関係法令に違反した疑いで書類送検した企業名を、同省ホームページ(HP)に掲載しました。掲載されたのは 334 件で、全国の労働局が昨年 10 月以降に書類送検した企業・事業所名、所在地、公表日、違反した法律、事案概要などを県別に並べたものです。

各労働局の発表内容を一覧表にまとめて公表したのは初めてのことで。

◆安衛法違反の事例が最多

公表されたりストの内訳をみると、企業が安全対策を怠った労働安全衛生法違反が 209 件で最も多く、次いで賃金未払いなど最低賃金法違反が 62 件、違法な長時間労働をさせるなどした労働基準法違反が 60 件、労働者派遣法違反 19 件などとなっています。労働基準法違反では、女性社員が過労自殺した電通や、社員に違法な残業をさせた疑いで書類送検されたパナソニック、労災事故を報告しなかった疑いで書類送検された日本郵便などの大企業も含まれています。

また、他にも三六協定で定めた時間を超える違法な残業をさせた疑いで、印刷会社や運送会社などが書類送検されています。同じ会社が複数回書類送検されたケースもあり、地域別では最も多かったのが愛知労働局の 28 件、次いで大阪労働局の 20 件、福岡労働局の 19 件となっています。

厚生労働省は各労働局に対し、企業を書類送検したら公表するよう通達していますが、これまでは報道機関に資料を配布するだけの労働局が大半で、企業名を HP で公表する労働局は大阪や岩手など 7 局だけでした。

◆一覧は毎月公表、掲載期間は 1 年

今回の公表は、昨年末に発表した「『過労死等ゼロ』緊急対策」の一環で、同省は「一覧表にすることで社会に警鐘を鳴らす狙いがある」としています。なお、今後は月に一度内容を更新する方針とのことであり、公表期間は書類送検した日から約 1 年ですが、期間中に違法状態を改善した企業名はホームページから削除されるそうです。



あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録 NO.13050514)
 三鷹市下連雀 3-38-4
 三鷹産業プラザ 307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

● 編集後記 ●

上野動物園のパンダのシンシンが産産しました。今までは赤ちゃんパンダを見るために和歌山のアドベンチャーワールドまで行かなければなりませんでした。上野ならば、しょっちゅう行けるぞ! と楽しみです。なお、赤ちゃんパンダの誕生で東京都内にもたらず経済効果は、267 億円と試算されています。驚くべき高さ…。(秋山)